



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

印 刷 岡田印刷株式会社

平成15年7月18日金曜日 第1475号外2

◇ 目 次 ◇
規 則

ボランティア活動を促進するための公の施設の使用料減免規則
の一部を改正する規則..... 1

規 則

○愛媛県規則第56号

ボランティア活動を促進するための公の施設の使用料減免規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成15年7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

ボランティア活動を促進するための公の施設の使用料減免規則の一部を改正する規則

ボランティア活動を促進するための公の施設の使用料減免規則（平成15年愛媛県規則第50号）の一部を次のように改正する。

別表13の項の次に次のように加える。

14 愛媛県生活文化センター

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

